

■主要な業務内容

生命保険業

- ・生命保険の引受
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■2024年度の事業の概況

当社では、中期経営計画2026「全緑前進～お客さまとともに、100周年とその先に向けて～」を策定しました。当中期経営計画では、前中期経営計画で改善した経営品質を前提として、「お客さまの“将来不安”を“安心”へ変え、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」を目指し、お客さまや社会への「価値提供の強化」と、価値提供を支える「経営基盤の強化」の2点を軸に、さまざまな取組みを強化・変革する3カ年（2024～2026年）としています。2024年度はその初年度として、「お客さま本位の業務運営」、「サステナビリティへの取組み」をすべての前提とし、持続的な成長の実現へ向けたさまざまな取組みを進めてまいりました。

その結果、お客さま本位の業務運営およびサステナビリティ経営の実効性を測る指標の一つである「お客さま満足度調査」における総合満足度は5年連続で上昇し、高い水準を維持しています。また、当社従業員を対象とした意識実態調査において、「お客さま本位の意識」に関する項目は引き続き高い水準を維持する等、従業員のお客さま本位に関する意識が定着してきた結果と捉えています。

今中期経営計画の2軸に関する、2024年度の主な取組み状況は以下の通りです。

[1] 価値提供の強化

価値提供の強化に向けては、「①価値提供力の強化」「②提供する価値の向上」「③価値提供先の拡大」を通じて、「高いお客さま満足度を伴ったお客さま数の拡大」の実現に取り組みました。

① 価値提供力の強化

2024年7月に業務用スマートフォンを導入、全国約7,000人の営業職員が利用を開始し、お客さまとのコミュニケーションの円滑化、業務効率化につながりました。また、2024年9月より、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用した生命保険契約お申込み手続き時のオンライン本人確認およびサインレスの取扱いを開始し、手続きの簡素化につながりました。加えて、「大樹生命マイページ」の機能を拡充し、名義変更等の対象手続きの範囲拡大や、住所変更手続きの入力要領改善等、お客さまの利便性向上に取り組みました。加えて、2024年10月に、育成が必要な営業職員の課題の共有・解決のため、本社・支社が一体となって育成計画を策定・フォローする「人材育成推進会議」を導入しました。当該会議を通じ、より細やかな活動指導が可能となったことで、コンサルティングの強化につながり、お客さま対応品質の向上に寄与しました。

② 提供する価値の向上

昨今のお客さまの資産形成ニーズの広がりに応えるため、日本生命と共同開発した平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」を2024年4月に発売し、商品ラインアップの拡充を進めました。お客さまニーズに沿った魅力的な商品等の提供を通じ、特に若年層のお客さまから好評をいただきました。

③ 価値提供先の拡大

全国の中小法人との関係強化に向けては、すべての支社に法人担当スタッフを配置するとともに、着実な機能発揮を目的とした、本社主導の研修・指導の充実に取り組みました。日本生命への商品供給については、当社が2024年4月に発売したドリームツリーを、2024年10月から日本生命でも販売を開始する等、更なるシナジーの発揮に取り組んでいます。また、ご加入いただいているお客さまやそのご家族が医師によるセカンドオピニオンを無料で受けられる「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」について、2024年5月から対象となる特約を追加し、より多くのお客さまにご利用いただけるようにしました。これらの取組みに加えて、「ご契約内容確認活動（安心さぽーと活動）」等を通じて丁寧なフォローを継続し、価値提供先の拡大へつなげるべく取り組んでいます。

【2】経営基盤の強化

「価値提供の強化」を支えるため、「①業務変革」「②人材育成・能力発揮」「③システム構造見直し」「④財務力強化」の「経営基盤の強化」に取り組みました。

① 業務変革

2024年10月より本社から支社・営業部宛の情報・指示発信等を一元化する取組みを開始しました。その結果、業務運営の浸透力と徹底力の向上につながったとともに、双方の業務効率化にも寄与しました。また、保険事務業務をフロントからバックまで一気通貫してデジタル化する計画・開発を進めています。効率化意識が全社で高まる中、安定的な事業継続に向けた更なる業務の効率化を図っています。

② 人材育成・能力発揮

お客さまへ持続的に価値を提供する体制整備として、人材育成方針および環境整備方針の策定とともに、各取組みの継続的な改善を図る観点から、KPI・定量目標を設定しました。これらを踏まえ、多様性に富んだ人材の確保・育成を目的として、中途採用の拡充等採用の複線化、教育・研修体系やCDPの見直し等を行い、人的資本経営の取組みを強化しました。具体的には、公募型研修の大幅拡充、全層のデジタルリテラシー向上を目的とした「デジタルベーシック研修」やDX推進人材の育成を目指す「DX推進研修」、さらにはシニア層の多様な活躍に向けた「キャリアデザイン・ワークショップ」を教育・研修体系に組み込みました。加えて、就業時間中禁煙等の健康経営諸施策の推進や部署間交流等社内コミュニケーション活性化に向けた取組み等、エンゲージメント向上を通じた能力発揮最大化に向け取り組みました。

③ システム構造見直し

ITガバナンス態勢の強化を図るため、将来のIT部門の役割・あり方等、中長期のIT戦略について検討を進めました。また、レガシー資源の収束や最新化等を目的に、抜本的なシステム構造見直しの検討を開始しました。次世代システムの基盤構築に向けては、今後、クラウド型のサービス導入が益々進むことが想定されるため、クラウドサービスの導入に対応できる、共通のクラウドセキュリティ基盤の導入に取り組んでいます。加えて、RPAを活用した業務効率化に取り組むため、RPAを全社的に推進する体制の構築や、RPAの対象業務拡大・新ツールの導入等に取り組んでいます。

④ 財務力強化

日銀による利上げや、米金利高止まり等の市場環境の変化へ対応するべく、ポートフォリオの健全性確保へ向けたALM推進のため、超長期債の積み増しを進めるとともに、長期的な運用収益力の向上のため、社債や新規成長領域へ投資を行いました。また、2024年11月にはアセットオーナー・プリンシプルを受入れの表明をしました。ニッセイアセットマネジメントとの協業取組みや、サステナビリティ・リンク等のテーマ投融資を通じた運用基盤の強化にも取り組んでいます。

【3】お客さま本位の業務運営・サステナビリティ経営

お客さま本位の業務運営の推進に向けては、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を受けて制定した「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき、「あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践」「よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまに相応しいコンサルティングの実施」「確実な保障責任の全う」「利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守」「お客さまの声を活かす取組・結果の検証」「一人一人がお客さま本位で行動するための取組」の6つの具体取組みを策定しています。これらの取組みに沿った業務運営を推進した結果、営業部起因の苦情発生率や担当者変更後の挨拶訪問率等の「お客さま対応品質指標」は、引き続き前年から改善傾向にあります。

サステナビリティ経営の推進に向けては、「サステナビリティ経営基本方針」のもと、「人」「地域社会」「地球環境」という3つの領域、5つのサステナビリティ重要課題を設定し、保険商品やサービスの持続的な提供等を通じて、社会的な重要課題の解決に貢献するとともに、安定的・持続的な成長を目指しています。2024年度も各種帳票のペーパーレス化の推進や、保険事務拠点（千葉県柏市）へのグリーン電力導入等にも取り組みました。CO₂排出量におけるアウトカム目標についても達成へ向け順調に推移しています。また、全従業員が主体となって行う「みんなでACTION! 貢献しタイジュ! 運動」を展開し、全国各地でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。さらには、青少年の健全育成を目的としたさまざまな大会、全国各地のイベント等への協賛や、健康経営推進に向け、従業員の運動習慣の定着促進等にも取り組みました。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
経常収益 ^{(注)4}	8,449	8,140	11,303	13,315	10,827
経常利益 (△は経常損失)	172	394	208	△ 244	130
基礎利益 ^{(注)5}	302	466	204	171	210
当期純利益 (△は当期純損失)	2	7	49	△ 527	41
総資産	79,643	79,117	76,401	79,521	75,874
うち特別勘定資産	2,047	2,079	2,005	2,289	2,122
責任準備金残高	64,294	65,042	64,752	67,184	66,642
貸付金残高	9,816	9,434	9,013	8,646	8,360
有価証券残高	60,007	60,900	58,889	61,088	62,298
資本金 ^{(注)1}	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	1,175.2%	980.8%	854.3%	819.9%	812.7%
保有契約高	298,000	288,921	276,048	270,994	263,724
個人保険	159,708	153,061	146,240	142,891	137,764
個人年金保険 ^{(注)6}	21,042	20,067	19,174	18,287	17,217
団体保険	117,250	115,793	110,633	109,815	108,742
団体年金保険保有契約高 ^{(注)7}	7,801	7,809	6,615	5,976	5,731
従業員数	12,042名	11,536名	11,285名	10,918名	10,878名
逆ざや額 ^{(注)5}	290	185	270	400	252
実質純資産額	13,314	11,030	8,134	8,187	5,611

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

- 当社は、2015 年 12 月 29 日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社の A 種株式及び潜在株式である B 種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が 318,739,436 株、A 種株式の自己株式の株式数が 911,879 株、B 種株式の自己株式の株式数が 600,000 株増加しました。その後、2016 年 3 月 29 日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。
- 当社は 2016 年 4 月 19 日付で普通株式 597,273,409 株を 10,000 株とする株式併合を行っています。
- 2023 年度より実施した投資信託の解約に伴う損益に係る表示方法の変更を反映しています。
- 2022 年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。
- 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
- 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。